

が猛反発しているのはご存じの通りだ。今回の上申書は、著作権料を分配される作曲家の間にも渦巻くJASRAC批判の一端をうかがわせた。なぜJASRACは嫌われるのか。
(佐藤大)

日本音楽著作権協会（JASRAC）への風当たりが強い。つい最近も有名ミュージシャンが、ライブハウスで演奏された曲の著作権使用料の分配が不透明だとして文化庁に上申書を提出した。音楽教室から使用料を徴収する方針を巡っては、運営事業者

著作権料巡りJASRAC批判なぜ

今月十八日、JASRAC批判の上申書を文化庁著作権課に提出したのは、一九八〇～九〇年代に一世を風靡したロックバンド「爆風スランプ」ドラマーのファンキー末吉さん（五十歳）である。ファンキーさんは、ヒット曲「Runner」の作曲なども手掛けた。その後、ロックバンド「X・Y・Z」A（エックス・ワイ・ズィー・トゥー・エー）として活動。東京都八王子市のライブハウスの運営にも携わった。



「サンプリング調査による分配は不適切だ」と訴えるファンキー末吉さん（18日、東京都千代田区で）

収し、著作権者に分配している。JASRACの運用では、コンサートでは演奏者がオンラインで曲ごとに許諾を取って使用料を支払う、著作権者は曲ごとに使用料を受け取る。一方、ライブハウスは月額固定の「包括使用料」の契約を結ぶ。JASRACはサンプリング調査の結果に基づき、ライブハウスが支払った使用料を著作権者に分配する。

ファンキーさんによると、「X・Y・Z」Aは二〇〇〇～一〇年、全国のライブハウスで計二百四回のライブを開き、自らの曲を演奏した。ところが、その使用料は二円も計上されなかった。ファンキーさんは「サンプリング調査とはいえ、全く入らないのはおかしい。周囲のミュージシャンからも分配を受けていないという話を多く聞く」と主張し、サンプリング調査の不透明さと、システムの改善を訴える。「JASRACにサンプリングの内訳を聞いても一切教えてもらえない」と反論する。

ファンキー末吉さん文化庁に上申書 1円も分配されず

ライブハウス演奏 調査方法に異議

「自分の曲を自分で演奏することを禁止された。こんな世の中は間違っているのでは」と異議を唱える。上申書の提出を受けた文化庁著作権課は「事実関係を確認している」とした。JASRACによると、ライブハウスやバー、レストランなどの「社交場」でのサンプリング調査は八百店。広報部は「統計学に基づきサンプリング調査しており、一定の水準を維持している。調査は適正で、不透明という指摘は当たらない」と反論する。

JASRAC批判が一向に高まったのは今年二月のことである。JASRACは、ピアノやギターなどの音楽教室についても、楽曲の演奏に伴う著作権使用料を来年一月から徴収する方針を決めた。著作権法は、公衆に聞かせることを目的に楽曲を演奏したり歌ったりする「演奏権」を定めるが、JASRACは、音楽教室の生徒も公衆に当たると判断した。

JASRAC幹部「誤解、ワーワー騒いでいる」

音楽教室を運営するヤマハ音楽振興会や河合楽器製作所などの七企業・団体はすべさま「音楽教育を守る会」を結成した。六月、JASRACに使用料を支払う義務がないことの確認を求めて東京地裁に集団提訴した。使用料徴収に反対する生徒から集めた約五十七万人分の署名も文化庁に提出した。

「守る会」事務局の功刀渉氏は「音楽教室での演奏が『公衆に聞かせるための演奏』というのは、一般的な感覚からかけ離れているのではないか。（教室が得た年間受講料の2・5%を徴収する方針は）率直に言ってお高い料率だ。音楽文化の問題だ」と憤る。対するJASRACの大橋健三常務理事は「音楽教室側は、受講者を募集するチラシや広告に『情操教育にはまず音楽を聞かせることが重要だ』と堂々と書いており、論理が破綻している。二〇〇三年から話し合いを続けてきたが、もう待てない。2・5%が、教室の事業運営に支障をきたすようなものになると思っていない」と理解を求める。JASRACについて改めて少し詳しく説明すると、その前身の「大日本音楽著作権協会」が設立されたのは戦前の一九三九年。ドイツ人のフリーゲ博士が、外国の著作権管理団体の代理人として放送局などに高額の使用料を要求したところ、それに対抗する形で誕生した。東京の本部以外に全国十五カ所に支部を置き、職員数は四百八十三人（四月現在）。かつては文化庁OBらが理事長に就任していたが、今は生え抜きた。二〇〇一年に著作権等管理事業法が施行され、JASRACが独占してきた著作権管理業務への新規参入が認められた。「Next one（ネクストワン）」などが参入したが、JASRACは九割以上の圧倒的なシェアを維持している。四千五百万曲を管理し、一六年度の著作権料収入は約千八百億円。CDの売り上げが減少する中、ダンス教室やカラオケ教室、楽器演奏の講座を開くカルチャーセンターから徴収を進めてきた。そうした拡大路線の延長線上にあるのが、今回の音楽教室である。先月には、BGMを無断で流していたとして札幌市の理容店と高松市の飲食店の経営者に対し、使用差し止めや損害賠償を求めて札幌



東京都渋谷区のJASRAC本部

「強硬姿勢改め謙虚に耳傾けて」

「お金が発生する作品については音楽教室で教えます」ということになってしまつ可能性がある。いろいろな人に音楽に興味を持ってもらうのが音楽教室の役割だが、その衰退を招きかねない」と疑問を呈す。東洋大の安藤和宏教授（著作権法）は、ファンキーさんが問題提起したサンプリング分配について「統計学でいうなら、全国で同じような曲が演奏されるといふ前提が必要だが、ライブハウスはそうではない。不適切なサンプリングの典型だ」と看破する。音楽出版社代表でもある安藤教授は、JASRACに警鐘を鳴らす。「ファンキーさんや音楽教室の怒りは、JASRACが公益性が高いにもかかわらず、不透明な部分があったり、強硬な態度を取るからだ。音楽業界の現場を知らず、保守的な態度になっている。批判には謙虚に耳を傾けてほしい」と訴える。